支援の選択肢を拡大するために

総合事業の充実に向けた評価指標

○法第115条の45の２において、市町村は、定期的に総合事業の実施状況について、調査・分析・評価を行うとともに、その結果に基づき必要な措置を講ずるよう努めるものとされており、当該調査・分析・評価事務については、一般介護予防事業評価事業として実施することが可能。
○具体的な評価のあり方については、今後、検討を深めることとしているが、国において実施要綱に示す評価の留意点について、介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた検討会における議論の中間整理で示された４つの視点を踏まえ、見直しを行う。

総合事業の評価指標の見直しに当たっては、・高齢者一人一人の介護予防・社会参加・自立した日常生活の継続の推進の状況 ・ 高齢者の地域生活の選択肢の拡大 ・ 地域の産業の活性化（地域づくり） ・ 総合事業と介護サービスとを一連のものとして地域の介護サービスを含む必要な支援を継続的かつ計画的に提供するための体制づくりの４つの観点を盛り込むことが必要であると考えられる。

評価のための前提となる考え方

高齢者の視点

- 高齢者の地域での生活や選択（活動）がどのように変化したか
- 高齢者にかかわる活動に地域の多様な主体がどのように関与しているか

保険者の視点

- 人材の視点
  - 地域住民などの多様な主体による参画が進み、そこに医療・介護の専門職がゆるやかに関われているか。
- 財政の視点
  - あらかじめ決められた予算（上限額や介護保険事業計画等）の範囲内で実現できているか

総合事業の充実に向けた評価指標の例

３つのアプローチ	プロセス	アウトプット	アウトカム	最終アウトカム
1 高齢者の選択肢の拡大	➢生活支援コーディネーターや協議体等による取組実績	●多様なサービス・活動の種類・数	●従前相当サービスが位置づけられたプランの割合	□調整済み軽度認定率 □初回認定者の平均年齢 □在宅継続数・率
2 ポピュレーション・アプローチ	➢出前講座・説明会等の開催数 ➢通いの場の箇所数 ➢体力測定会の開催数 ➢広報活動の回数	●多様なサービス・活動の参加者数等 ●出前講座・説明会等に出席した住民の数 ●通いの場の参加者数	●多様なサービス・活動に対する継続参加率 ●社会参加率 ●通いの場の75歳以上高齢者の年代別参加率・継続参加率	
3 ハイリスク・アプローチ	➢孤独・孤立等の状態にある高齢者へのアウトリーチ支援の実績等 ➢サービス・活動Cなど専門職による支援を想定するサービス・活動の開催回数・参加者数等	●孤独・孤立等の状態にあった高齢者の地域の活動の参加者数 ●想定対象者に占める実際の参加者数 ●参加者の参加前後の生活状況等の変化	●孤独・孤立等の状態にあった高齢者の地域の活動の継続参加率 ●社会参加率 ●参加者の一定期間後の生活状況等	

出典：厚生労働省（令和6年地域支援事業の一部改正）

選択肢は増えても　→　してあげるのが良い介護ではない

社会保障審議会介護保険部会
「見直しに関する意見（平成16年7月30日）」

・介護保険制度本来の在り方から見れば、軽度者に対するサービスは利用者の要介護度の維持や改善につながることが期待されるが、実態としては、**軽度者の改善率は低く、予防効果を示していない**のではないか

・「かわいそうだから**何でもしてあげるのが良い介護**である」といった考え方が、**かえって本人の能力の実現を妨げ、**いわゆる**廃用症候群を引き起こしている**

・「**家事代行型の訪問介護サービスを利用し続ける**ことにより、**能力が次第に低下し、家事不能に陥る**場合もある」

介護人材はいないという課題があるのに
こんな考えで事業が行われて良いわけがない

フォーマルサービスだけ（選択肢のない）の支援

それまでの生活ができなくなったという事象への対応

「できないから　してあげる」

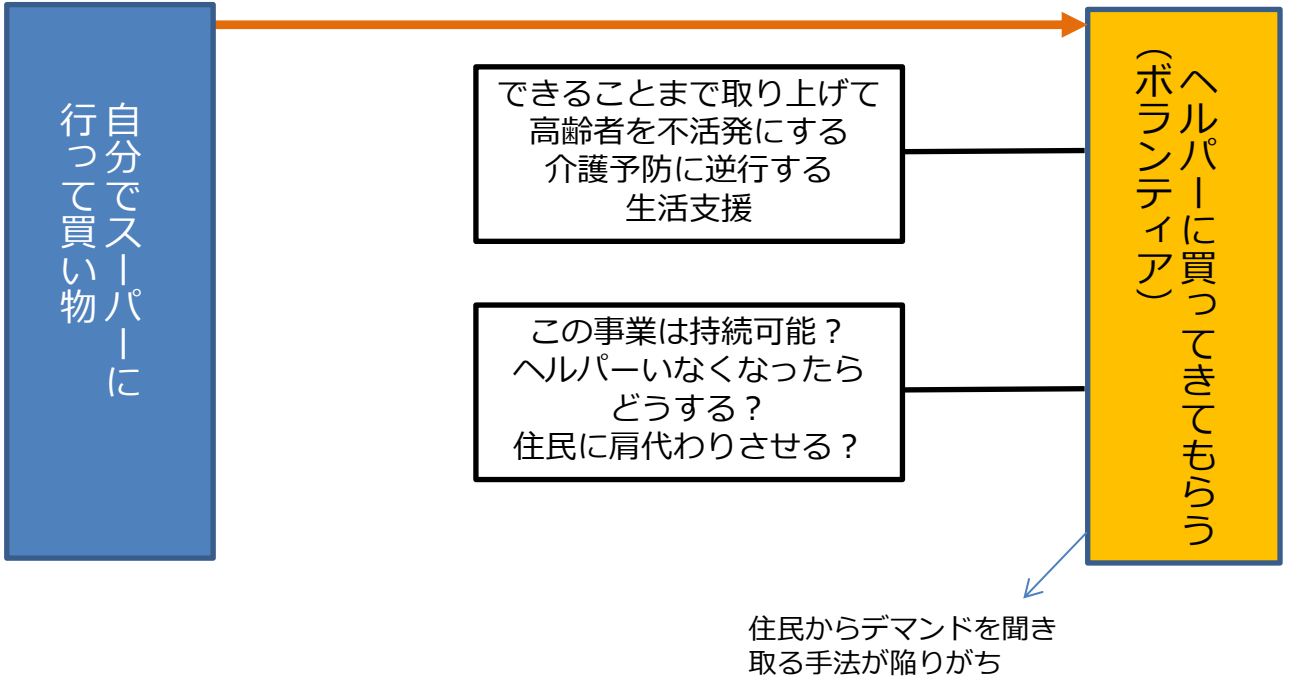

出典：令和２年度老人保健事業推進費等補助金「自治体と民間企業の協働による都市部における地域づくりの展開に向けた調査研究」（国際長寿センター）

選択肢の拡大とは

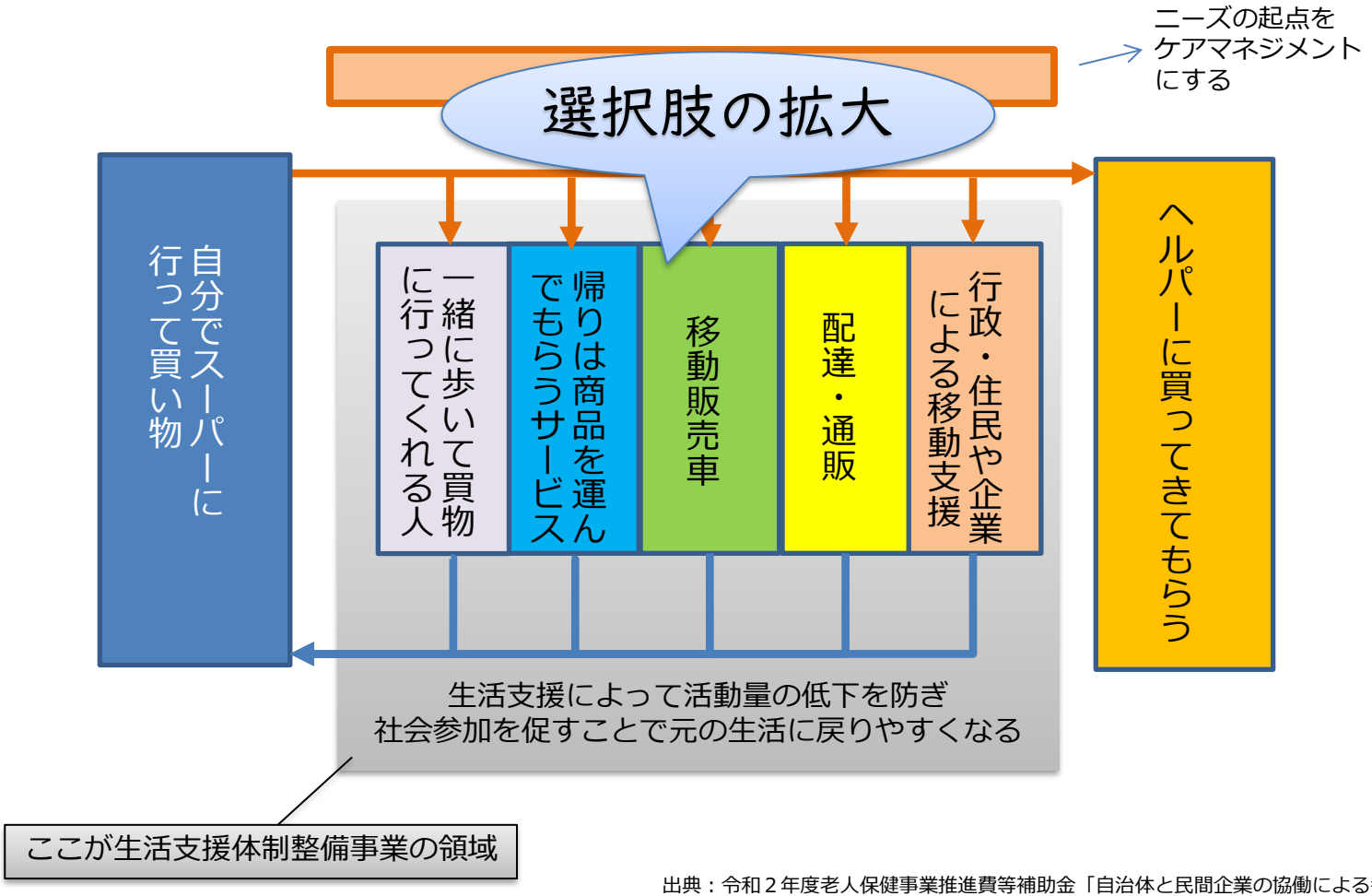

出典：令和２年度老人保健事業推進費等補助金「自治体と民間企業の協働による都市部における地域づくりの展開に向けた調査研究」（国際長寿センター）

サービスのみで対応するという手法の限界

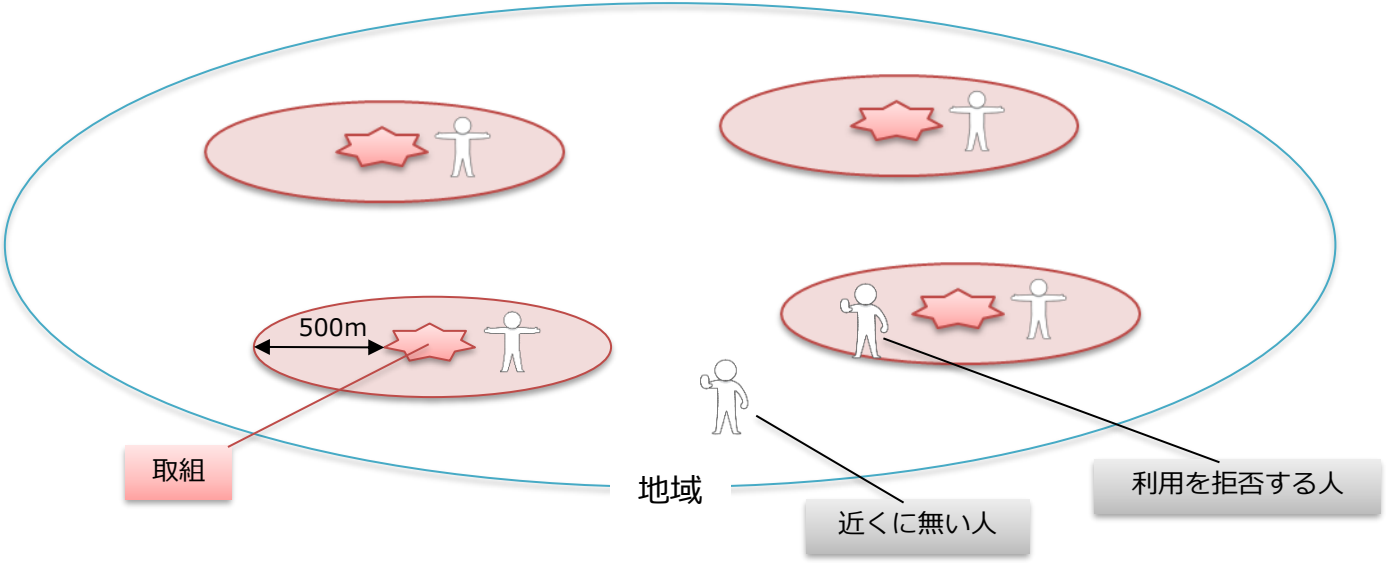

・区域に取組みがない人はどうしますか？
・利用したくない人はどうしますか？
・そのサービスの利用者は全体の何%ですか？
・いつ市内全域にサービスは行き渡りますか？

⇒ 地域？
包括ケア？
システム？

アセスメントによって見えてくる「資源」

短期集中予防サービス利用後につながった資源（利用者133人）

■住民主体の通いの場：35名/133名(26.3%)

■家庭内役割の獲得、充実
犬の散歩、掃除、草取り、畑づくり、剪定、孫と公園で遊ぶ
娘のレセプトの日にカレー作り

■趣味活動の再開、発展
孫とゴルフ、社交ダンス、囲碁、コーラス、船の模型を寄贈、

■家庭外役割の再開、獲得
認知症カフェでのボランティア、デイサービスで押し花講師
放課後こども教室、元気アップ体操の運営

出典：老健はくあい（防府市）岡崎浩之氏講演会資料

専門職のアセスメントを起点に「本人の視点」で
地域・生活を見るとその人に合った支援が見つかる

アセスメントベースで個別のニーズにマッチングする

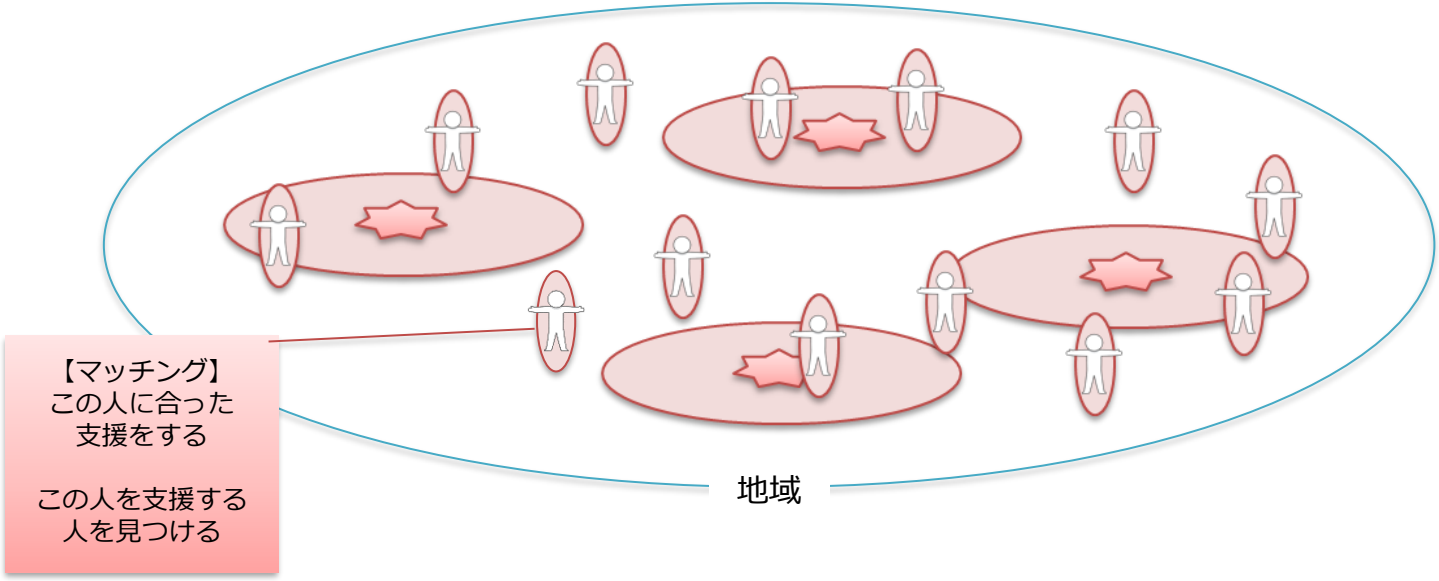

アセスメントベースでニーズと資源をマッチングする

⇒取りこぼさない支援手法

⇒自分らしさを実現する支援

生活支援体制整備事業とケアマネジメントの接続は必須

高齢者の選択を支援するための介護予防ケアマネジメントの推進（令和6年度通知改正）

○ 介護予防ケアマネジメントについて、多様なサービス・活動の充実が進む場合、必ずしも指定介護予防支援と同様あるいはそのプロセスを基礎として取扱うことよりも、より一層、インテークとフォローアップを効果的に行うことが必要となる。
○ このため、多様なサービス・活動利用時の介護予防ケアマネジメントについて、個別のサービス利用計画の作成業務から、これまで地域包括支援センターが担ってきた機能である地域づくりに密接に関わる業務への移行を図り、高齢者が、**その選択に基づき、医療・介護の専門職とのかかわりのもとで継続的に地域とつながりながら多様な活動に参加することを支援**する。

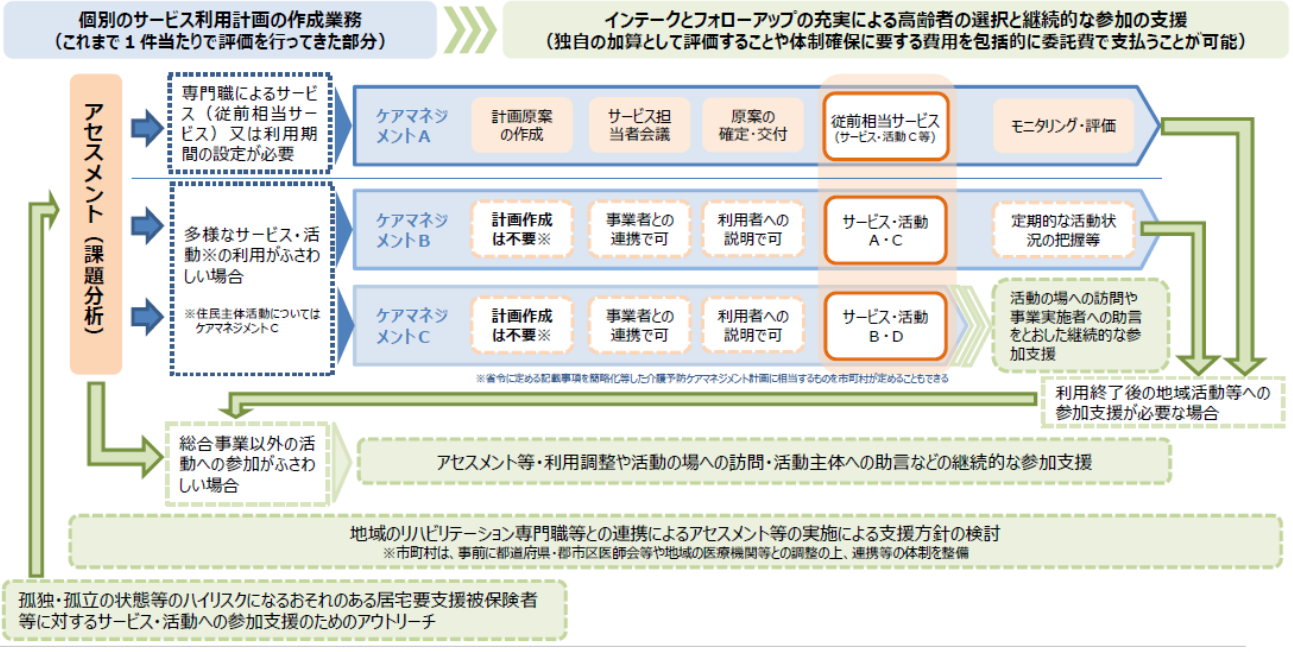

適切なアセスメントにより地域の活用による支援に繋がれば、ケアマネジメント数が減る（地域包括支援センターの効率的運用）＝SCと接続する価値・成果

生活支援体制整備事業の新たなフェーズ

ニーズと資源のマッチングで自立支援を促進、
介護人材不足に対応。地域課題の解決機能を持つ事業へ

ケアマネジメントと接続した活動であること

活動のメインターゲットはフレイル・要支援
地域包括支援センター・介護人材の効率化

多様な主体の活用・地域に選択肢を見出す

住民活動の創出や運営が目的ではない
サービスを利用ありきではなく、課題解決視点で
地域にあるもの・人を活用する

地域包括ケアシステムと地域共生社会実現に必要なノウハウ

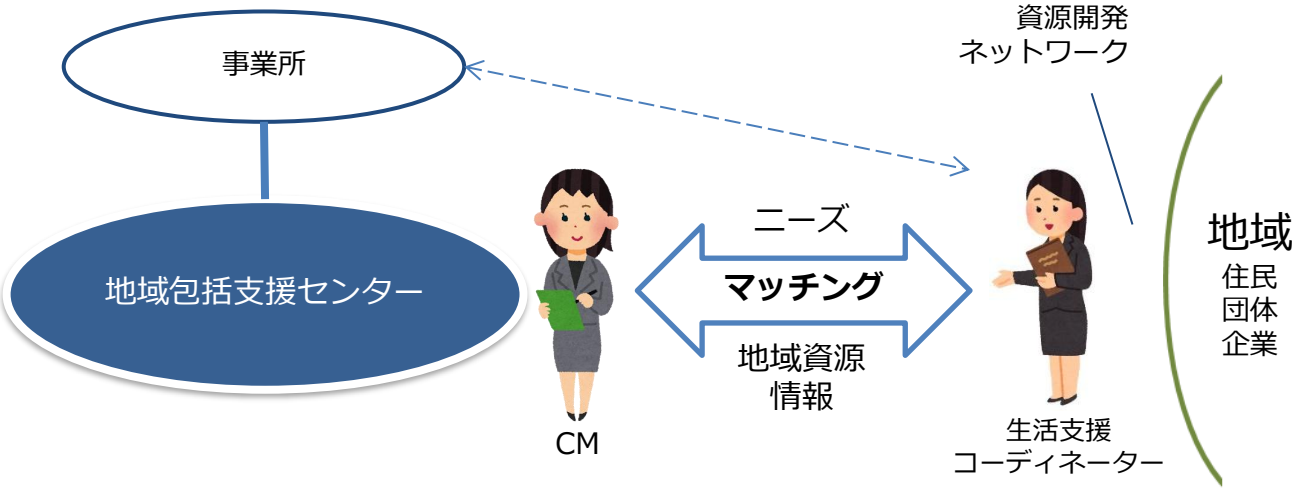

フレイル・要支援者のニーズについて、医療介護のみならず、
地域のあらゆる主体を活用し、選択肢を拡大するには、
この（SC）機能が必要。

ニーズの出どころを変えることで横展開が可能。
地域共生社会の実現に必要なノウハウ

生活支援体制整備事業の成果

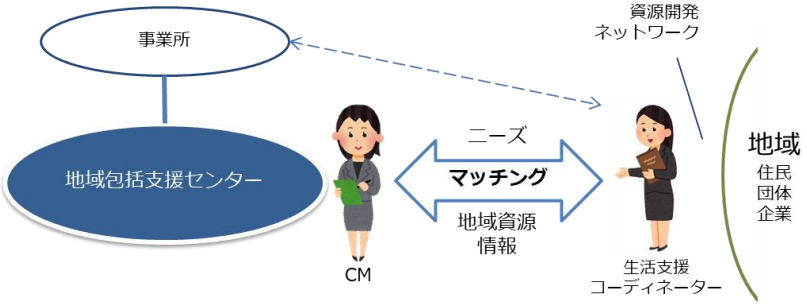

生活支援体制整備事業によって
次のような効果があります

目指すべき成果は、まず高齢者の
・健康寿命の延伸
・ウェルビーイングの向上

・総合事業、介護給付が削減（●人分）されました。
・介護予防ケアマネジメントの数が●%減少しました。

・短期集中予防サービス利用者の地域での活動的な生活を生活支援コーディネーターが支援している
⇒総合事業の費用が●億円削減されました。

「地域課題・事業の課題を解決する事業」という視点で
課題解決に直結した成果を設定（地域づくりのデザイン）すべきではないでしょうか。

事業の成果をあげるために：SCに対するスーパーバイズ

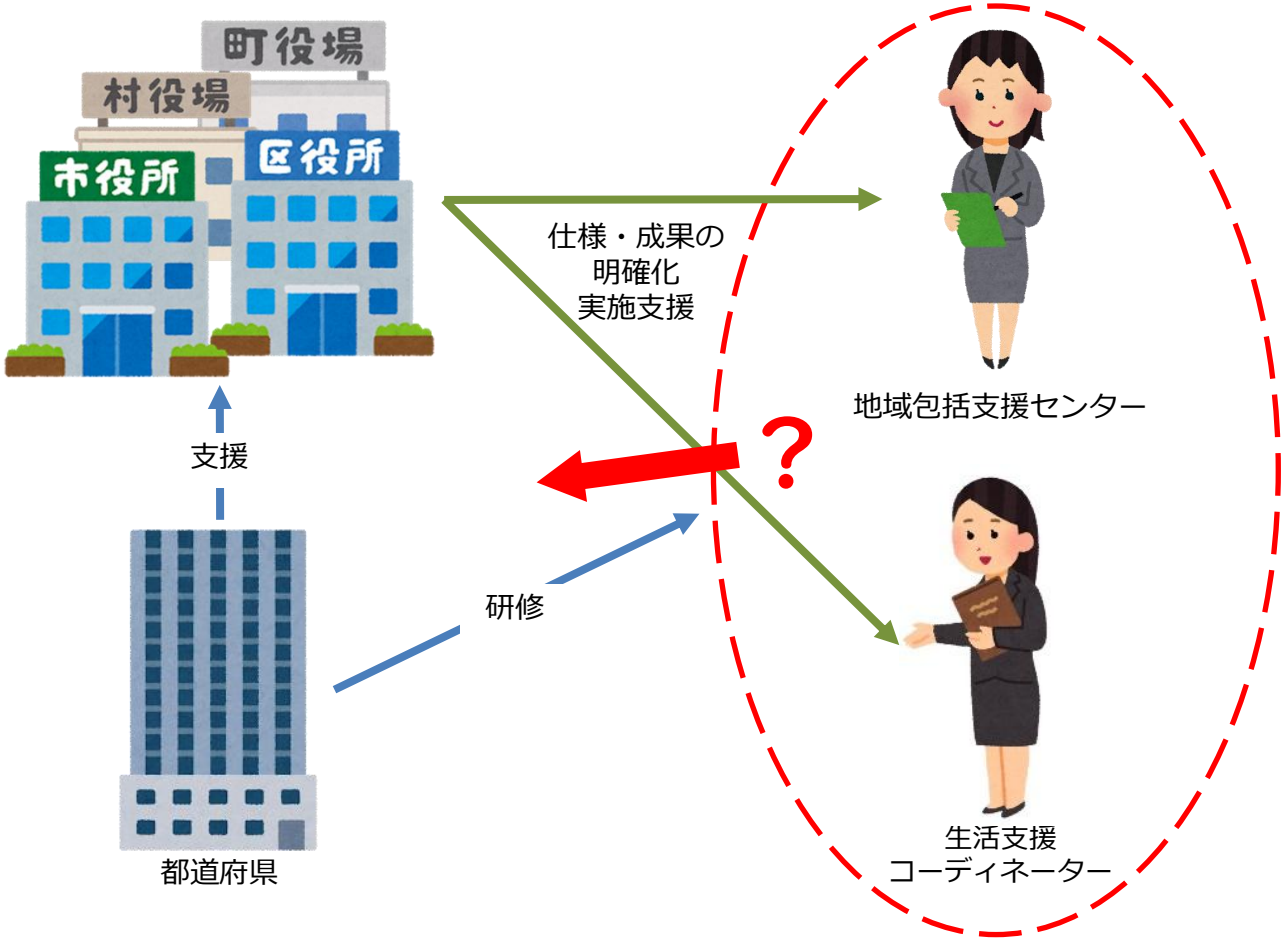

地域包括支援センターや生活支援コーディネーターの
悩みや疑問にこたえられる体制も必要では？

ご清聴ありがとうございました

（一財）医療経済研究・社会保険福祉協会

医療経済研究機構 政策推進部　副部長

中村　一朗

ichiro.nakamura@ihep.jp

一般財団法人 医療経済研究･社会保険福祉協会
IHEP 医療経済研究機構
Institute for Health Economics and Policy